

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	編集後記
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1991
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.64, No.1 (1991. 1) ,p.257- 257
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	利光三津夫教授退職記念号
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19910128-0257

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

編集後記

周知のように、法学研究会では、定年を迎えて御退職される専任教授に対して、記念論文集を特集して献呈することを恒例としている。利光三津夫教授が、昨年三月をもって義塾法学部を退かれた。ここに記念の特集号を編み、御退職記念の論文集としたゆえんである。

利光教授の日本古代法をめぐる諸業績は、文字どおり、枚挙にいとまがないほどであって、一昨年、福澤賞の受賞対象となつた論文集『続 律令制の研究』を例にとつても、珠玉の論稿によつて満たされている、と称しても決して溢誉の言ではない。利光教授の日本古代法研究は、母法である中国の法制度の解明より開始され、漸次、わが国における法の継受・発展過程の追求・究明へと進まれた。教授の論証の態度は徹底した実証主義であり、加えて、きわめて広い視野に立脚した、まことに妥当な研究と思量される。

由来、わが国における律令研究の学問的レベルはきわめて高い、と評されている。それをさらに引き上げ、ほぼ完成の域にまで研究水準のレベル・アップを果されたのが、実に利光教授であつて、この研究領域における、自他ともに許す学界第一人

者である。

利光教授の御退職は、親しく指導を受けてきたわれわれにとつて、ひときわ惜別の感にたえないものがある。今後もお、われわれのために、かわらぬ御教導を切に希求して止まない。編集委員一同は、利光教授の末長き御健康と御研究の発展を心より祈念するものである。

平成三年一月

法学研究編集委員会